

議案第3号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成16年2月3日

三朝町長 吉田秀光

平成16年2月3日原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

- | | |
|-----------|---|
| 1 工 事 名 | 住民ネットワーク基盤整備工事 |
| 2 工 事 場 所 | 東伯郡三朝町 |
| 3 契約の相手方 | 兵庫県姫路市東今宿3丁目3番3号
株式会社 関西テック姫路支店
支店長 南 野 勝 三 |
| 4 契 約 金 額 | 703,500,000円 |
| 5 工事完成期限 | 平成17年3月25日 |
| 6 契約締結の方法 | 指名競争入札 |